

令和5年愛南町公告第2号

## 経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理集積計画については、下記の場所において縦覧を供する。また、本公告により、愛南町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和5年2月10日

愛南町長 清水 雅 文



縦 覧 場 所

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地  
愛南町役場農林課

経営管理集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
愛南 集 01	愛南町広見 2969・ 2971・2973・2975・ 2976-1・2981・2957・ 2988・2956・1941-1	334	12		山林	12.58	(公告の日～ 令和15年3月 31日まで)	
			14					
			16					
			18					
			19	1				
			24					
			28	1				
				2				
			30					
			32					
47	1							
愛南 集 02	愛南町広見 2970・ 2972・2974・2982・ 1971-1	334	13		山林	1.33	(公告の日～ 令和15年3月 31日まで)	
			15					
			17					
			25					
			48					
愛南 集 03	愛南町広見 2952	334	33		山林	1.75	(公告の日～ 令和15年3月 31日まで)	
愛南 集 04	愛南町広見 2966・ 2968・2980	334	10		山林	3.47	(公告の日～ 令和15年3月 31日まで)	
			11					
			23					